

## ■ 計画の基本理念等

### 1 基本理念

子育てについては、子どもの保護者が第一義的な責任を有しますが、一方で、核家族化の進展や地域のつながりの希薄化など、子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化している中では、保護者や家庭の中だけで子育てを担うことが難しくなっている現状があります。

子ども・子育て支援とは、保護者の育児を肩代わりするものではなく、地域や社会が保護者に寄り添い、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることを通じて、保護者が自己肯定感を持ちながら子どもと向き合える環境を整え、親として子育てに喜びや生きがいを感じることができるよう支援をすることです。

本県においては、未だ豊かな自然や地域のぬくもりが残っていることから、このような特性を生かしながら、子どもが生まれた時から持っている育つ力を発揮して、能動的かつ自立的に活動し、自らを大切に思う気持ちを持って自分らしく、心身ともに健やかでたくましく成長することができるよう、また、保護者が子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるよう、行政をはじめ、子育て支援関係者、地域住民など、社会全体で子ども・子育て支援に取り組んでいきます。

### 2 基本目標

「長野県子育て支援戦略」（平成 26 年 12 月 25 日策定）の目標と同じ  
**「みんなで支える子育て安心県」の構築**  
とします。

基本目標を実現するため、次のとおり具体的な達成目標を設定します。

#### 【達成目標（指標）】

指標名	現状	目標 (H29 年度)	備 考
病児病後児保育事業実施市町村数	17 市町村 (H25 年度)	22 市町村	病気または病気の回復期にある子どもの保育を行う「病児・病後児保育事業」を実施している市町村数
延長保育事業実施箇所数	294 箇所 (H25 年度)	298 箇所	保育所の開所時間（11 時間）を超えて延長保育を実施している箇所数
ファミリー・サポート・センター事業実施箇所数	36 箇所 (H25 年度)	40 箇所	地域において、育児等の援助を受けたい人と行いたい人が会員となり、会員の自宅等で子どもの一時預かり等を行う「ファミリー・サポート・センター事業」を実施している箇所数

子育て短期支援事業（ショートステイ事業）実施箇所数	24 か所 (H25 年度)	29 か所	保護者の病気、出張、冠婚葬祭、育児疲れなどの際に、児童養護施設等において短期的預かり（7 日以内）を行う「ショートステイ事業」（国庫補助事業）を実施している箇所数
放課後子どもプラン（児童クラブ・子ども教室）登録児童数	28,979 人 (H25 年度)	34,800 人	放課後児童クラブ又は放課後子ども教室を利用するため、事前に登録した小学生の数
里親等委託率	10.7% (H25 年度)	19.7% (H31 年度)	児童養護施設、乳児院、ファミリーホーム、里親に委託された児童のうち、里親、ファミリーホームへ委託されている割合
小規模グループケアの実施数	25 か所 (H25 年度)	45 か所 (H31 年度)	要保護児童に対して、家庭的な環境の中でよりきめ細やかなケアを実施する児童福祉施設等の箇所数
母子家庭等就業・自立支援センター登録者の就業率	80.2% (H25 年度)	80.0%	ひとり親家庭に対して就職のための支援を行う「母子家庭等就業・自立支援センター」の登録者のうち、就業に至った割合

### 3 達成状況の点検及び評価

本計画に掲げる施策の実施状況については、毎年度、把握・評価し、「社会福祉審議会子育て支援専門分科会」において審議するとともに、県のホームページ等で公表します。

また、本計画の達成状況や市町村計画の見直し状況等を踏まえ、必要に応じて、計画期間の中間年を目安に、本計画の見直しを行います。